

十日町市監査委員公表第1号

地方自治法第199条第7項の規定に基づき財政援助団体等監査を執行したので、同条第9項の規定により、その結果に関する報告を次のとおり公表します。

令和元年11月29日

十日町市監査委員 水 落 雅 史

十日町市監査委員 宮 澤 幸 子

監 査 結 果 報 告

- 1 監査の種類 財政援助団体等監査
- 2 監査対象 雪原カーニバルなかさと実行委員会
- 3 監査の範囲 平成30年度の補助事業に係る出納その他の事務の執行状況
(補助事業名 第31回雪原カーニバルなかさと補助金)
- 4 監査実施期間 令和元年10月1日 ～ 令和元年11月15日
- 5 監査の方法
監査にあたっては、会計帳簿・証拠書類との照合のほか、その他の事務の執行について必要と認める監査を実施した。
- 6 監査結果
出納、その他事務について監査をした結果、おおむね適正に行われていた。
なお、一部改善すべき点が認められたので、事務処理の適正化に一層努力されたい。
- 7 意見
 - ・相殺処理が行われている地元事業所からの協賛金や現物（商品券など）について、正確な収支を把握するためにも帳簿類に反映するよう改善を願いたい。
 - ・切手や封筒などについては、実行委員会予算から支出するよう改善を願いたい。
 - ・職員による立替払いがされている例があった。現金の適正な取り扱いがされるよう改善を望む。
 - ・オリジナルグッズ関係の在庫について、適正な管理、販売に努められたい。

学生ボランティア団体と協力関係を築き事業を実施していることは、素晴らしい取組であり、更に交流を深め、関係を継続いただきたい。これからも住民主体・参加型のイベントとして開催されることを期待する。